

令和7年

第 11 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和7年11月10日(月) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和7年11月10日(月) 午後2時0分 から 午後2時15分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	井畑 育子
委員	2番	山下 勝弘
委員	3番	中澤 隆浩
委員	4番	千澤 正知
委員		番
委員	6番	馬場 富士夫
委員	7番	一ノ渡 重義
委員	8番	照井 秀美
委員		番
委員	10番	上野 敏昭
委員	11番	老久保 修
委員	12番	坂本 厚子

4. 欠席委員 2名

委員	5番	武士沢 隆悦
委員	9番	佐々木 俊一
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告者 5名

推進委員	24	釜澤 成美
推進委員	25	遠藤 剛弘
推進委員	21	寺牛 寿
推進委員	22	大村 彰
推進委員	23	大羽沢 忠士

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第30号 非農地証明交付申請の承認について
第4	議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第32号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	貝守 世光
次長	松澤 俊彰
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	7番	一ノ渡 重義
委員	8番	照井 秀美

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
3番中澤委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和7年第11回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
7番一ノ渡委員、8番照井委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案30号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第30号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第30号について補足説明いたします。

番号7は、現在の所有者が平成9年に相続した時点で山林原野状態であったことから、現状の地目に是正したいと申請があったものです。

議長

農地法の非農地証明に係る現地調査について大村推進委員から報告をお願いします。

大村
推進委員

現地調査について報告いたします。

10月23日、午後1時30分から、私と寺牛推進委員、大羽沢推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号7は周囲の山林と一体となっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

	【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第30号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり承認いたします。
議長	日程第4 議案第31号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第31号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第31号について補足説明いたします。 番号11は譲渡人が農地の管理が出来ないため、処分を考えて居たところ、隣地の所有者で、実際に管理していた譲受人が引き受けに応じたものです。
議長	農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、遠藤推進委員から報告をお願いします。
遠藤 推進委員	現地調査について報告いたします。 10月23日、午前8時30分から、私と釜澤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号11の農地は隣接農地との段差があり、境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
	【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第31号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり許可いたします。
議長	日程第5 議案32号を議題とします。 なお、本案につきましては、井畑委員に關係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席することとなります。 井畑委員には退席をお願いし、当該議案終了後に復席していただきます。 それでは議事を進めます。事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第32号を議案書をもとに朗読】

次長	議案第32号について補足説明いたします。 本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。 番号45から49は、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。 番号45から49に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第32号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、井畑委員の復席をお願いします。 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和7年第11回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。+B122:E150 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時15分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和7年11月10日(月)

議長 会長	14 番	梅田 晃
会議録署名者 委員	7 番	一ノ渡 重義
会議録署名者 委員	8 番	照井 秀美